

# 農業だより

## クマにご注意下さい！

今年も各地でクマの目撃情報が多発しています。  
農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

### (1) 農作業を行う際に注意すべき事項

- ・作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- ・クマ類の出没情報に留意し、クマ類の行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- ・森林、斜面林などのそばの農地は、クマ類の出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の灌木の刈り払いなどを行うこと。
- ・頻繁にクマ類が出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。

### (2) 誘引物の除去

- ・クマ類を誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等の適切な処理。
- ・農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後の放置果実は適切に除去すること。
- ・クマ類は、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと施錠するなど管理を徹底すること。
- ・草刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマ類の誘引物となるため、保管場所等に注意すること。

(農林水産省作成リーフレットより抜粋)

クマを目撃、または痕跡を発見した場合は、速やかに市環境課、または警察署へご連絡の上、近隣住民の方々へのお声掛けをお願いします。



【お問い合わせ先】

新庄市農林課 農業ビジネス創造係 電話：0233-29-5836 (直通)

## 環境保全型農業直接支払交付金について

化学肥料・化学合成農薬を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

### 1 支援要件 (原則、全て満たす必要があります)

- ・複数の農業者で構成される任意組織であること (規約・組織の口座が必要)
- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ・第三者機関による特別栽培農産物認証を受けていること
- ・環境負荷低減のチェックシートの各取組にチェックしていること
- ・環境保全型農業の取組を広げる活動 (技術向上や理解促進に係る活動など) に取り組むこと
- ・新庄市内の農地で、かつ農業振興地域内の農地であること
- ・農業再生協議会が定める「生産の目安」を達成していること

### 2 支援の対象となる取り組みと交付単価

対象取組		単価/10a
全国共通	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算。 ※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施すること。施用量や播種量に決まりがあります。	
	指導等により増加した有機農業 (そば等雑穀、飼料作物以外) の新規取組面積に対して4,000円を加算。 ※新たに有機農業に取り組む農業者を対象としているため、環境直払で有機農業の取り組みを開始する初年度のみが対象となります。	
	そば等雑穀、飼料作物 (飼料用米、飼料用とうもろこし、飼料用ソルガム)	3,000円
地域特認	水 稲：概ね0.5トン/10a以上施用 (堆肥の現物窒素含有率0.8%以上)	2,200円
	水 稲：概ね1.0トン/10a以上施用 (堆肥の現物窒素含有率0.8%以上)	4,400円
	水稻以外：概ね1.5トン/10a以上施用	
地域特認	冬期湛水管理	8,000円
	うち、①：畦補強等を実施しないもの	7,000円
	②：有機質肥料を投入しないもの	5,000円
地域特認	③：①、②両方に当てはまるもの	4,000円

※同一ほ場での交付金併用はできませんので、いずれかをお選びください。

※本交付金と、(同じ取組内容でもらう) 別の国交付金や補助金と併用はできません。

※予算の範囲内での交付となりますので、全国の申請状況により上記単価から減額されることがあります。

### 3 その他

※取り組みを予定される方は令和6年6月28日まで下記担当へご相談ください。ご不明点につきましては、以下までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】新庄市農林課 農業ビジネス創造係 29-5836 (直通)

## にら広域組織での「ドリフト防止」の取組みについて

にら広域組織では、「達者 de 菜」の統一ブランドで出荷しており、市場から高い評価を得ております。

安心・安全なにらの出荷、農薬のドリフト（飛散）対策・適正使用の意識向上を目的に、収穫前及び収穫中の圃場に黄旗・赤旗を立てる「旗立て運動」に取り組んでいます。

周辺圃場の水稻・園芸農家の方々や、実施主体、防除実施者の皆様の協力頂きながら、安心・安全な野菜を消費地へ届けることができるよう取り組んでいます。

### 「旗立て運動」の取組み

- 収穫7日前頃になったら・・・

### 黄色の旗を立てる。



- 収穫中の圃場には・・・

### 赤色の旗を立てる。



### （お願い）

近隣圃場にて上記のような旗を見かけましたら、周辺のにら圃場に農薬が飛散しないよう注意して散布してください。なお薬剤を散布する際は、近隣の圃場主の方と連絡を取り合いながら散布してください。

### 注意点

- ◎ 散布量が多くなりすぎないように気をつける。
- ◎ 風が弱いときに、風向きや散布方向に気をつけて散布する。
- ◎ 周辺に収穫直前の農作物がある場合は、飛散しないよう特に注意する。

参考資料：新たな残留農薬制度（ポジティブリスト制度）と農薬の適正使用（農林水産省）

問い合わせ先：最上総合支庁農業技術普及課 TEL：0233-29-1330

## 農作業中の熱中症に注意しましょう！ ～熱中症は適切な予防をすれば防ぐことができます～

例年暑さに体が慣れていないGW前後や梅雨明け直後に、農作業中の熱中症事故が多発しています。今年度においては既に気温が高く、日差しも強い日が続いておりますので、暑さのピークとなる7～8月に備える意味も含め、あらためて熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

### ○注意事項

#### ①暑さの感じ方は人によって異なります！高齢の方は特に注意が必要です！

- ・熱中症患者の大多数は65歳以上の方です。年齢を重ねると暑さや水分不足に対する感覚機能が低下し、暑さに対する身体の調整機能も低下しています。
- ・自分の体調の変化に気をつけ暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心懸けましょう。
- ・のどの渇きを感じていなくてもスポーツ飲料や経口補水液等でこまめな水分・塩分補給をし、暑さを感じなくても、日陰等を利用し、こまめな休憩をとるよう心懸けましょう。

#### ②まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です。

- ・単独作業を極力避け、二人以上の作業を心懸けましょう。熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことや、早期の発見に繋げることができます。

#### ③節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！

- ・節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。
- ・気温が高い日や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

### ○熱中症の予防方法

#### 【暑さをしのぐ服装】

- ・帽子の着用 ・通気性の良い衣類、ファン付きウェア等の着用

#### 【休憩、水分・塩分補給】

- ・作業前、作業中のこまめな水分・塩分補給 ・こまめな休憩

#### 【熱中症になりにくい環境】

- ・ハウスや畜舎等の換気 ・遮光や断熱材の施行等による温度上昇の

防止

- ・気温の高い時間は外での作業を控える



### ○熱中症になった時の処置は

1. 立ち眩み、脱力感等を感じたら、すぐに作業を中断し、涼しい場所に避難する。
2. 衣服をゆるめ、身体を冷やす。
3. 水分・塩分を補給する。
4. 自力で水を飲めない、意識がない等場合は、直ちに救急隊を要請しましょう。



早い対処は快復への近道です。疑いを感じたらすぐに対処しましょう。

令和6年6月期

## 農業用廃プラスチック・ビニールの回収日程について

○令和6年6月期の農業用廃プラスチック・ビニールの回収を下記の日程で行います。

回収日	回収時間	回収場所
6月26日(水)	9:00~11:00	新庄市農協 東部ライスセンター 前
	13:00~14:30	新庄市農協 仁間倉庫 前
6月27日(木)	9:00~9:50	もがみ中央農協 旧昭和支店 前
	10:00~10:50	もがみ中央農協 塩野米倉庫 前
6月28日(金)	9:00~11:00	もがみ中央農協 北部営農センター中央倉庫 前

※回収にかかる料金は、72円/kgです。

### 【注意事項】

1. 粗大ごみは受け付けません。
2. 土砂や汚泥を落とし、汚れの少ない状態で搬入してください。
3. 農薬容器やひも類、苗箱の破片等を同じ袋の中に混ぜないでください。
4. 農薬容器は、農薬を全て処分し容器内を水ですすぎ、袋に入れるかひもで持ち手等の部分をくくり、ひとまとめにしてください。(ひもでくくる場合は5~6個程度が望ましいです)
5. 苗箱や肥料袋はビニールひもで束ね(袋に入れない場合)、持ち運びやすくした上で搬入してください。(麻ひも、紙ひも等では回収できません)※苗箱が10枚を超える場合は、10枚でひとくりにしてください。
6. 袋やひもでひとまとめにする際、計量の都合上、10kg前後の重さでひとまとめにしてください。
7. 袋に入れる場合は袋の口を縛った状態で搬入してください。
8. スムーズな処理を行うため、口座振替での料金支払いにご協力ください。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 新庄市農林課 農業ビジネス創造係 29-5836(直通)